

SEPTEMBER 2007

9.21

No.60



ぼく、絵本大好き！

(登米市絵本原画展)

MIYAGI TOME PUBLIC INFORMATION

被保険者証が 新しくなります



10月1日から
新しい被保険者証に
切り替わります

現在使っている国民健康保険被保険者証の有効期限は、9月30日までとなっています。

新しい被保険者証は、9月30日までとなります。

21日以降に区長さんが配布しますので、受領してください。

また、平成20年4月から医療制度が改正されることに伴い、被保険者証の記載内容が次のとおり変更となります。

▼平成20年4月1日で75歳以上の人は、後期高齢者医療制度へ移行することに伴い、有効期限が平成20年3月31日となります。平成20年4月2日以降に75歳に達する人は、誕生日の前日までが有効期限となります。

▼退職被保険者証については、平成20年4月1日で65歳以上75歳未満の人は、一般的の被保

險被保険者証の有効期限は、9月30日までとなっています。

新しい被保険者証は、9月30日までとなります。

21日以降に区長さんが配布しますので、受領してください。

また、平成20年4月から医療制度が改正されることに伴い、被保険者証の記載内容が次のとおり変更となります。

▼古い被保険者証は、10月から使用できません。世帯主が責任をもつて確実に破棄してください。返却は不要です。

▼住所、氏名、生年月日の記載に誤りがないか確認してください。

▼古い被保険者証を受け取つたら受領印を押してください。

▼住所、氏名、生年月日の記載に誤りがないか確認してください。

▼古い被保険者証は破棄してください。

▼古い被保険者証は、10月から使用できません。世帯主が責任をもつて確実に破棄してください。返却は不要です。

▼住所、氏名、生年月日の記載に誤りがないか確認してください。

▼古い被保険者証を受け取つたら受領印を押してください。

▼古い被保険者証は破棄してください。

▼古い被保険者証は、10月から使用できません。世帯主が責任をもつて確実に破棄してください。返却は不要です。

▼古い被保険者証は破棄してください。

▼古い被保険者証は、10月から使用できません。世帯主が責任をもつて確実に破棄してください。返却は不要です。

▼古い被保険者証は破棄してください。

▼古い被保険者証は、10月から使用できません。世帯主が責任をもつて確実に破棄してください。返却は不要です。



美味し国
伊達な旅
仙台 SENDAI MIYAGI 宮城

「美味し国 伊達な旅」をキャッチフレーズにして、平成20年10月から12月まで「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」とは、県内の自治体とJRが連携して実施する大型観光キャンペーンです。これに先立ち今年の10月から12月にプレキャンペーンとして、本番に向けた試行や宣伝、プロモーション活動が県内各地で展開されます。

市での取り組み内容についての検討は、観光関係者や行政機関で構成する「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン登米地域部会」が中心となって行っており、期間中には特別企画イベントや道の駅・物産館スタンプラリーなどが計画されています。

また、訪れる観光客を「おもてなしの心」で迎えるため、観光関係者の研修会も開催する予定です。

デスティネーションキャンペーンの取り組みについては、今後も広報で随時紹介していきます。

【問い合わせ】 産業経済部商工観光課 観光物産係 ☎ 0220 (34) 2734

「資源ごみ」と「ごみ」の分別にご協力を！

「資源ごみ」が「ごみ」として出されています。
限りある資源の有効活用、ごみの減量化のため、分別にご協力をお願いします。

4月から、資源ごみの8品目（缶類、ビン類、ペットボトル、布類、新聞、雑誌・古本類、ダンボール、紙パック）に「プラスチック製ボトル容器」「スプレー缶」の2品目を追加しました。決められた日に地域のリサイクルステーションへ分別して出すように心掛けましょう。

プラスチック製ボトル容器

【出し方】

- ▶中身を使い切って軽く水洗いをし、キャップ、ポンプ類は外して「もやせるごみ」へ
- ▶プラスチック製ボトル容器専用のコンテナに出す



【対象となるボトル容器】

- ▶台所用品（油ものを除く）
- ▶風呂、トイレ用品
- ▶洗面所、化粧用品

【出せないもの】

- ▶農薬などの劇薬入りボトル容器
- ▶カップめん、プリンなどの容器



スプレー缶

【出し方】

- ▶ガスを完全に抜いてから、屋外の風通しの良いところで穴を開ける
- ▶キャップと噴射口のプラスチックは、外して「もやせるごみ」へ
- ▶スプレー缶専用のコンテナに出す

注意

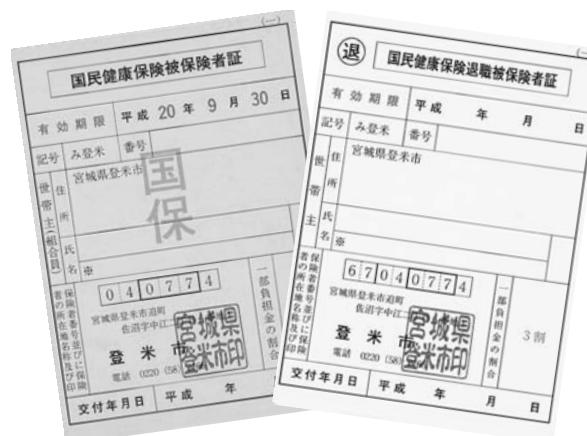
スプレー缶に穴を開けないで「もやせるごみ」に出すと、収集車両の火災原因になります。必ず穴を開けてから出しましょう。

【問い合わせ】 環境事業所クリーンセンター ☎ 0225 (76) 0102 · 各総合支所地域生活課 地域係

☎ 0220 (58) 2166
市民生活部保険医療課
国民健康保険係

【問い合わせ】
0220 (58) 2166
市民生活部保険医療課
国民健康保険係

記載に誤りがないか
どうか確認を！



乳幼児医療費助成 手続きのお知らせ

市では、小学校就学前のお子さんを対象に乳幼児医療費助成を行っています。

助成を受けようとする人は、9月中に「乳幼児医療費受給資格更新申請書」を提出する必要があります。

個別に案内をしていますので、受付日時などを確認の上、手続きをしてください。

■平成19年度更新対象者

平成19年10月1日現在で満3歳の幼児
(平成15年10月1日～平成16年9月30日生まれの人)

■更新手続きに必要なもの

- ①乳幼児医療費受給資格更新申請書
(事前に登録内容を記載してありますので、確認の上、新しい内容を記入してください)
- ②乳幼児医療費受給者証 ③印鑑 ④健康保険証

【問い合わせ】 市民生活部保険医療課 医療係
☎ 0220 (58) 2166

第22回

カッパハーフマラソン参加者募集

開催日時

11月25日(日)《雨天決行》午前9時40分スタート

会場

登米総合体育館「とよま蔵ジアム」

種目および参加資格

No.	種目	参加資格	No.	種目	参加資格	No.	種目	参加資格
1	ハーフ	登記登録者※男子	11	10 km	40~49歳男子	21	3 km	中学生女子
2	ハーフ	登記登録者※女子	12	10 km	50~59歳男子	22	2 km	小学生男子(1~2年生)
3	10 km	登記登録者※男子	13	10 km	60歳以上男子	23	2 km	小学生女子(1~2年生)
4	10 km	登記登録者※女子	14	10 km	高校生以上~39歳女子	24	2 km	小学生男子(3~4年生)
5	ハーフ	高校生以上~29歳男子	15	10 km	40歳以上女子	25	2 km	小学生女子(3~4年生)
6	ハーフ	30歳~44歳男子	16	5 km	高校生以上~39歳男子	26	2 km	小学生男子(5~6年生)
7	ハーフ	45歳以上男子	17	5 km	40歳以上男子	27	2 km	小学生女子(5~6年生)
8	ハーフ	高校生以上~39歳女子	18	5 km	高校生以上~39歳女子	28	2 km	親子ペア(子は小学生以下)
9	ハーフ	40歳以上女子	19	5 km	40歳以上女子			※登記登録者=都道府県陸上競技協会を通じて陸連に登記登録している人。
10	10 km	高校生以上~39歳男子	20	3 km	中学生男子			

参加資格

健康に自信のあるアマチュア競技者

参加料

一般	3,000円
高校生	2,000円
中学生以下	1,500円
親子ペア	4,000円

申込締切

10月25日(木) 当日消印有効

申込方法

登米総合体育館に備え付けの申込書(郵便振替用紙)
に必要事項を記入し、参加料を添えて直接または最寄り
の郵便局の窓口で申し込みください。

申し込み・問い合わせ

カッパマラソン実行委員会(登米総合体育館内)
☎ 0220(53)1155



カッパハーフマラソン「ボランティアスタッフ」を募集します!

【スタッフの仕事】

- ◆走路審判員: マラソンコースの交差点で選手と一般の人を安全に誘導する仕事
- ◆給水係: コース上に設置している給水ポイントで、選手用の水などを準備する仕事
- ◆完走証配布係: 完走した選手に完走証を手渡す仕事

【時間】午前7時~正午を予定しています。

【応募資格】18歳~60歳までの人

【申込方法】電話で申し込みください。

【申込締切】10月25日(木)

【その他】スタッフになった人には、昼食を用意します。

【申し込み・問い合わせ】

カッパマラソン実行委員会(登米総合体育館内)

☎ 0220(53)1155



市スポーツまつり参加者・ボランティア募集

市のスポーツ振興を支える関係団体が主体となって、スポーツまつりを実施します。
多くの皆さんの参加をお待ちしています。

また、当日の運営を手伝ってもらえるスタッフを募集しています。



①スポーツまつり参加者募集

【日時】10月21日(日)午前9時30分~
※受け付けは午前8時45分~

【場所】中田総合体育館および周辺体育施設

【内容】

- ▶ニュースポーツ・スタンプラリー(小学生)⇒キントー、ユニカール、バドミントン、サッカーなどの体験
- ▶さわやかウォーキング教室(一般)⇒スポーツの実技と講話
- ▶ミニゲーム大会(小学校低学年)⇒ドッヂビー、ユニカール、サッカーなどのミニゲーム
- ▶介護予防教室(40歳以上)
- ▶親子ふれあいコーナー(幼稚園児・小学校低学年と

その保護者)

- ▶スポーツ栄養学セミナー(保護者・指導者など)
- ▶体力・運動能力調査(一般)

②ボランティア募集

【活動内容】受付や会場誘導、環境整備など

【参加資格】15歳以上(中学生不可)

【募集人員】若干名

①・②共通事項

【申込方法】電話

【申込期限】10月12日(金)

【その他】詳細については、電話で問い合わせ願います。

【申し込み・問い合わせ】

教育委員会体育振興課 体育振興係

☎ 0220(34)2649

住宅の耐震診断などの申し込みはお早めに

地震から住まいと命を守るために 耐震診断士を派遣します

宮城県沖を震源とする大規模地震が、近い将来高い確率で再来するといわれています。

市では、お住まいの木造住宅が倒壊するなどの被害を軽減し、安全性を高めるために、耐震診断などの助成事業を実施しています。申し込みは、各総合支所地域生活課産業建設係で受け付けています。

市が支援する耐震改修事業の一覧

区分	耐震診断	耐震補強工事	ブロック塀などの撤去	生け垣などの設置
事業の概要	専門家による木造住宅の耐震度合いの診断に対し、費用の一部を補助する	壁や基礎の補強、腐食部分の改良などを行うことによって、地震に対する安全性を高める工事に対し、費用の一部を補助する	倒壊の恐れがある危険なブロック塀などを取り壊す場合、その費用の一部を補助する	危険なブロック塀などの撤去に伴う新たな塀の設置工事に対し、その費用の一部を補助する
補助対象	①昭和56年5月31日以前に着工した住宅 ②戸建ての木造住宅 ③過去に「耐震精密診断」などを受けていないこと	耐震精密診断または耐震診断の総合評点が1.0未満の住宅で、改修工事完了後の総合評点が1.0以上となる工事	①スクールゾーン内の通学路などの路面からの高さが1m以上(擁壁上の場合は60cm以上) ②平成14・15年度実態調査の判定結果が「D・E」 ③一部撤去の場合は、道路からの高さを50cm以下に改修する場合	①危険なブロック塀などの撤去跡地への軽量な塀の設置工事 ②高さ1m以上の苗木を50cm以下の間隔で設置 ③高さ60cm以上のフェンスや板塀の設置
経費	200m ² 以下の場合 144,000円			
補助額	136,000円	補助率=1/3 上限=300,000円	補助額=4,000円/m ² 上限=150,000円	補助率=1/3 上限=100,000円
個人負担	200m ² 以下の場合 8,000円			
申込期限			平成19年12月25日(火)	
申込方法	建設部建築住宅課(中田庁舎内)または各総合支所地域生活課産業建設係にある申込用紙で申し込みしてください。			
問い合わせ		建設部建築住宅課 住宅管理係 ☎ 0220(34)2316		

(注)建物などの状況によって、耐震改修経費や個人負担額に違いが出る場合もありますので、ご注意ください。



8月21日の
3歳児健診(3歳
6ヶ月~7ヶ月児)で
むし歯がなかった子は、
市内5地区で
25人中12人でした



※（ ）内には申し出があった保護者の名前を掲載しています。

職員人事異動

退職

◇8月31日付

【総務部】▼防災課長＝成澤裕史

【医療局】▼佐沼病院診療部リハビリテーション科長兼医療局技術参事(医療政策担当)
【仲田勲生】▼同診療部産婦人科長＝吉田祐司
【教育委員会】▼登米病院看護部准看護師＝浜田真弓
【登米事務所】長兼登米公民館長兼登米図書館長兼登米総合体育館長兼登米武道館長兼登米総合運動公園所長＝佐々木すま

異動

()は前職

【総務部】▼防災課長＝村上昭一(総務部防災課副参事(危機対策担当))

【教育委員会】▼登米事務所長兼登米公民館長兼登米図書館長兼登米総合体育館長兼登米武道館長兼登米総合運動公園所長＝山根保幸(総務部税務課副参事(徵収対策担当))

裁判員制度について

裁判員制度は、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合はどう一緒に決めてもらう制度で、平成21年5月までにスタート

【問い合わせ】 【受付締切】9月1日付

【身分】非常勤の特別職国家公務員

□日額7,900円(教育訓

【問い合わせ】

【受付締切】9月28日(金)

【手当】教育訓練募集手当

【応募規定】①撮影場所＝宮城県内②作品規定＝四つ切(254×306ミリ)以内

暮らしの情報

雇用保険法が変わります

改正雇用保険法が10月1日から施行されます。

雇用保険の基本手当を受給するためには、被保険者期間として1ヵ月に11日以上勤務した月が、原則12ヵ月必要となります。また、育児休業給付の給付率の引き上げ(50%)、教育訓練給付の受給要件の緩和および給付率の引き下げ(20%)、特例一時金の給付日数の引き下げ(40日分)などが行われます。

【問い合わせ】

【受付締切】9月28日(金)

【応募先・問い合わせ】

【みやぎ身近な景観百選「夏と秋の景観」写真募集】

【応募方法】

【選考基準】

【応募締切】

【応募先・問い合わせ】

【応募規定】①撮影場所＝宮城県内②作品規定＝四つ切(254×306ミリ)以内

【応募方法】

【選考基準】

【応募締切】

【応募先・問い合わせ】

【応募規定】①撮影場所＝宮城県内②作品規定＝四つ切(254×306ミリ)以内

【応募方法】

【選考基準】

【応募締切】

【応募先・問い合わせ】

【応募規定】①撮影場所＝宮城県内②作品規定＝四つ切(254×306ミリ)以内

【応募方法】

【選考基準】

【応募締切】

【応募先・問い合わせ】

【応募規定】①撮影場所＝宮城県内②作品規定＝四つ切(254×306ミリ)以内

【応募方法】

【選考基準】

【応募締切】

【応募先・問い合わせ】

【応募規定】①撮影場所＝宮城県内②作品規定＝四つ切(254×306ミリ)以内

【応募方法】

【選考基準】

【応募締切】

【応募先・問い合わせ】

【応募規定】①撮影場所＝宮城県内②作品規定＝四つ切(254×306ミリ)以内

【応募方法】

【選考基準】

【応募締切】

【応募先・問い合わせ】

【応募規定】①撮影場所＝宮城県内②作品規定＝四つ切(254×306ミリ)以内

【応募方法】

【選考基準】

【応募締切】

【応募先・問い合わせ】

【応募規定】①撮影場所＝宮城県内②作品規定＝四つ切(254×306ミリ)以内

【応募方法】

【選考基準】

【応募締切】

【応募先・問い合わせ】

【応募規定】①撮影場所＝宮城県内②作品規定＝四つ切(254×306ミリ)以内

【応募方法】

【選考基準】

【応募締切】

【応募先・問い合わせ】

【応募規定】①撮影場所＝宮城県内②作品規定＝四つ切(254×306ミリ)以内

【応募方法】

【選考基準】

【応募締切】

【応募先・問い合わせ】

【応募規定】①撮影場所＝宮城県内②作品規定＝四つ切(254×306ミリ)以内

【応募方法】

【選考基準】

【応募締切】

【応募先・問い合わせ】

【応募規定】①撮影場所＝宮城県内②作品規定＝四つ切(254×306ミリ)以内

【応募方法】

【選考基準】

【応募締切】

【応募先・問い合わせ】

【応募規定】①撮影場所＝宮城県内②作品規定＝四つ切(254×306ミリ)以内

【応募方法】

【選考基準】

【応募締切】

【応募先・問い合わせ】

【応募規定】①撮影場所＝宮城県内②作品規定＝四つ切(254×306ミリ)以内

【応募方法】

【選考基準】

【応募締切】

【応募先・問い合わせ】

【応募規定】①撮影場所＝宮城県内②作品規定＝四つ切(254×306ミリ)以内

【応募方法】

【選考基準】

【応募締切】

【応募先・問い合わせ】

【応募規定】①撮影場所＝宮城県内②作品規定＝四つ切(254×306ミリ)以内

【応募方法】

【選考基準】

【応募締切】

【応募先・問い合わせ】

【応募規定】①撮影場所＝宮城県内②作品規定＝四つ切(254×306ミリ)以内

【応募方法】

【選考基準】

【応募締切】

【応募先・問い合わせ】

【応募規定】①撮影場所＝宮城県内②作品規定＝四つ切(254×306ミリ)以内

【応募方法】

【選考基準】

【応募締切】

【応募先・問い合わせ】

【応募規定】①撮影場所＝宮城県内②作品規定＝四つ切(254×306ミリ)以内

【応募方法】

【選考基準】

【応募締切】

【応募先・問い合わせ】

【応募規定】①撮影場所＝宮城県内②作品規定＝四つ切(254×306ミリ)以内

【応募方法】

【選考基準】

【応募締切】

【応募先・問い合わせ】

【応募規定】①撮影場所＝宮城県内②作品規定＝四つ切(254×306ミリ)以内

【応募方法】

【選考基準】

【応募締切】

【応募先・問い合わせ】

【応募規定】①撮影場所＝宮城県内②作品規定＝四つ切(254×306ミリ)以内

【応募方法】

【選考基準】

【応募締切】

【応募先・問い合わせ】

司法書士無料法律相談

10月1日の「法の日」記念行事として、司法書士無料法律相談所を開設します。

登記、供託、訟務などの手続

続きの相談に応じます。

【日時】 10月6日（土）午前10時～午後3時

【場所】 迫公民館

【問い合わせ】

宮城県司法書士会
登米支部長 柳渕勝一

☎ 0220 (22) 1171

陶芸教室参加者募集②

初心者でも楽しく作陶できる教室です。一人から申し込みできます。

【申し込み・問い合わせ】

【場所】 迫公民館

【参加費】 土1kg、焼き代込
み▼大人：①ろくろコース

＝2500円②手びねり
コース＝2000円▼小学

生以下：ろくろ・手びねり
コース＝各1500円

【申込方法】 電話

【申込期限】 10月13日（土）

【申し込み・問い合わせ】

りばあす陶房（鈴木）

☎ 090 (1069) 68
96

お茶を楽しむ器（コーヒーカップ、ティーカップなど）

を作つてみませんか。

【日時】 9月30日（日）、10月1日（月）いずれも午前10時～正午

【場所】 林林館（東和）2階

【講師】 瑞樹窯 笠政彦さん

【募集人員】 各20人

【参加費】 2000円

【申込方法】 電話

【申込期限】 開催日前日

【申し込み・問い合わせ】

▼林林館
☎ 0220 (45) 1821
▼林林館・森の茶屋
☎ 0220 (45) 1218

【注意事項】 積み込み、運搬

は各自でお願いします。家

畜の餌として使用し、家畜が体調不良になつても責任は負いかねます。

搬入・設置・搬出

▼搬入・設置日＝10月13日（土）午前10時から午後4時までの間に、迫にぎわいセ

ンターで受け付け後、指定した場所へ設置してください。▼搬出日＝10月21日（日）午後1時から5時まで

の間に搬出してください。

【申込み・問い合わせ】

米谷出張所

☎ 0220 (42) 2154

し込みください。

第3回登米市絵本原画展

が9月6日から9日まで、登米祝祭劇場で開催されました。会場には、県図書館

所蔵の絵本など約200冊が展示されたほか、図書館ボランティアによる読み聞かせも行われました。

佐沼大通り商店街

「七福フェスタ」

恒例の佐沼大通り商店街「七福フェスタ」を開催します。

メーンイベントの豊年かかし祭りで展示する「かかし」を

募集します。

①イベント

【日時】 10月14日（日）午前10時～午後3時30分

【場所】 迫にぎわいセンター、

大通り商店街

昔なつかし出店（綿あめ、

ポップコーン）

【内容】 歌と踊りの大祭典、

統かかし、広告PRかかし、

学校かかしなど自由。▼大

きさ＝縦2・5m×横2m
くらいまで。▼出品点数＝
何点でも構いません。

【申込方法】 中申込先に備え付けてある展示作品出品申込書に必要事項を記入の上、お申

コンクール審査・表彰式

▼審査＝10月14日（日）午前9時～▼表彰式＝10月14日（日）午後1時～

【期間】 10月14日（日）～21日

③かかしの展示

【場所】 佐沼大通り商店街通り（津島神社～羽黒神社前）

【期間】 10月14日（日）～21日

【申し込み・問い合わせ】

①～③共通

【場所】 佐沼大通り商店街通り（津島神社～羽黒神社前）

【期間】 10月14日（日）～21日

【申し込み・問い合わせ】

②かかしの募集

【出品規定】 ▼形態など＝伝統かかし、広告PRかかし、

学校かかしなど自由。▼大

きさ＝縦2・5m×横2m
くらいまで。▼出品点数＝
何点でも構いません。

【申込方法】 中申込先に備え付けてある展示作品出品申込書に必要事項を記入の上、お申

今日の表紙

8

編集 総務部市長公室 広報広聴係 印刷 川内印刷株式会社

E-mail : koho@tome.miyanagip.jp

http://www.city.tome.miyanagip.jp/



▲昨年の豊年かかし祭りの様子

PRINTED WITH SOY INK

環境に優しい大豆油インキを使用しています 古紙配合率100%再生紙を使用しています

R100



No.60

広報とめ

発行日 平成19年9月21日

発行 登米市

〒987-0511

登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1

9月21日号